

間接被害を受けた企業の過半数が何らかの雇用措置を実施

J-I-L-P-T 東日本大震災等と企業行動に関する調査

1 調査概要

J-I-L-P-Tでは二〇一二年五月、東日本大震災と、これに関連したさまざまな出来事に伴い、雇用・労働面を中心に、被災の有無を問わず全国の企業を対象に、どのような影響があり、これに対してどのような対応をしたかを把握するアンケート調査を実施した。

調査は層化無作為抽出した全国一万人（一〇人以上規模企業）を対象に郵送で調査票を配布。実査期間は二〇一二年五月一〇日から五月二八日。有効回答数は二七・一六票（有効回収率二七・二％）。

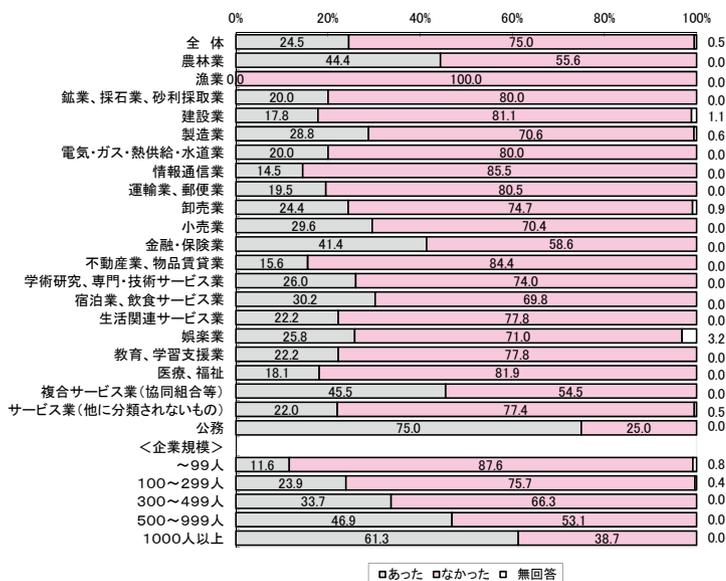
回答企業を業種別にみると、製造業（三三・四％）、サービス業（他に分類されないもの）（一四・〇％）、卸売業（二三・〇％）、建設業（九・九％）、運輸業、郵便業（九・二％）、小売業（八・二％）、宿泊業、飲食サービス業（六・〇％）などとなる（表1）。規模別には、九九人以下（五一・八％）が半数を超え、一〇〇人～二九九人（二七・四％）、三〇〇人～四九九人（二〇・四％）、五〇〇人～九九九人（八・三％）、一〇〇〇人以上（一一・〇％）となる。以下、調査結果の概要を紹介する。

2 事業所における自然災害の状況

事業所の被災状況について調査では、地震・津波・液状化などによる自然災害の影響について尋ねた。その結果、自然災害で被害をうけた事業所のある企業は二四・五％となった（図表1）。業種別みると、複合サービス業（四五・五％）、金融・保険業（四一・四％）、宿泊業、飲食サービス業（三〇・二％）、小売業（二九・六％）、製造業（二八・八％）などの被害がめだつた。

規模別みると、被害事業所のある企業割合は一〇〇〇人以上（六一・三％）、五〇〇人～九九九人（四六・九％）、三〇〇人～四九九人（三三・七％）、一〇〇人～九九九人（二二・九％）と規模が大きいほど、被害事業

図表1 震災による自然災害を受けた事業所の有無



図表2 自然災害による被害のあった事業所の所在地

被災事業所があった企業計	被害事業所の所在地 (上段: 被害のあった事業所 (MA) / 下段: もっとも重大な被害のあった事業所)										
	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	長野県	その他都道県	無回答	
全体 (n=665)	100.0	6.9	14.6	49.3	26.3	22.7	11.4	14.0	1.4	17.4	0.6
製造業 (183)	100.0	2.7	6.6	39.5	13.7	9.9	4.8	6.2	0.5	10.5	5.6
卸売業 (86)	100.0	4.9	13.1	45.9	29.5	25.1	16.4	12.6	-	15.8	0.5
小売業 (66)	100.0	2.2	4.9	32.8	19.7	13.7	8.2	6.0	-	7.1	5.5
宿泊業、飲食サービス業 (49)	100.0	4.7	10.5	59.3	22.1	15.1	14.0	12.8	3.5	11.6	-
サービス業 (他に分類されないもの) (84)	100.0	1.2	5.8	50.0	7.0	7.0	5.8	7.0	-	9.3	7.0
製造業	100.0	10.6	22.7	39.4	36.4	34.8	18.2	22.7	3.0	24.2	1.5
卸売業	100.0	4.5	9.1	28.8	13.6	9.1	4.5	7.6	1.5	16.7	4.5
小売業	100.0	8.2	14.3	51.0	28.6	32.7	8.2	22.4	4.1	26.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.1	6.1	42.9	12.2	8.2	2.0	6.1	4.1	4.1	10.2
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	6.0	11.9	57.1	25.0	26.2	8.3	7.1	1.2	9.5	-
その他	100.0	2.4	6.0	47.6	13.1	11.9	4.8	1.2	-	9.5	3.6

業種別にみると、宮城県では卸売業（五九・三％）、宿泊業、飲食サービス業（五一・〇％）などでの被害が目につく。岩手県では小売業（二二・七％）、福島県では小売業（三二・四％）や製造業（二九・五％）などが相対的に多くなっている。

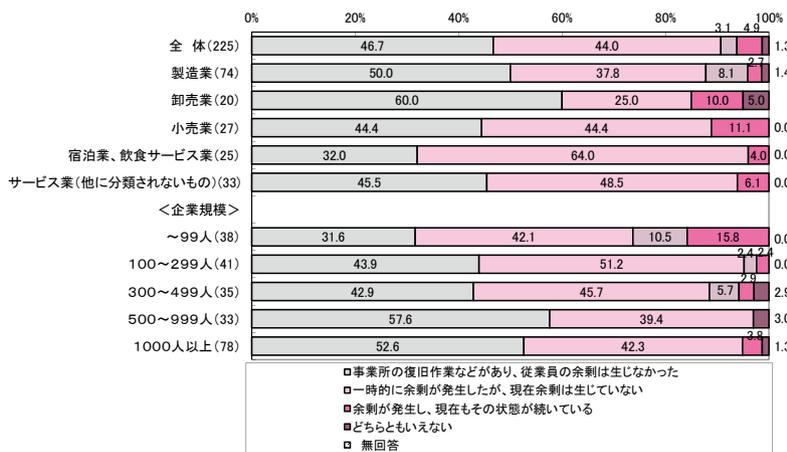
このうち、もっとも重大な被害が生じた事業所所在地は、宮城県（三九五％）、福島県（一三・七％）、茨城県（九・九％）、岩手県（六・六％）の順になり、被災三県に加えて、茨城

図表3 事業活動の停止・縮小の対外的影響

	(複数回答、%)						
	事業活動の停止・縮小のあった事業所	当該事業所の縮小をカバーするため、自社の他の事業活動を拡大させた	事業連関(分業関係)を通じて自社の他の事業活動も縮小を余儀なくされた	企業間連関(サプライ・チェーン)を通じて他の企業の事業活動に相当の影響を与えた	その他	特に影響はなかった	無回答
全体(n=225)	100.0	38.2	16.4	12.4	4.9	31.6	5.3
主な産業							
製造業(74)	100.0	44.6	20.3	20.3	2.7	24.3	2.7
卸売業(20)	100.0	60.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
小売業(27)	100.0	44.4	3.7	-	-	48.1	3.7
宿泊業、飲食サービス業(25)	100.0	12.0	-	4.0	8.0	64.0	12.0
サービス業(他に分類されないもの)(33)	100.0	33.3	27.3	6.1	6.1	30.3	3.0
企業規模							
～99人(38)	100.0	7.9	21.1	10.5	13.2	39.5	13.2
100～299人(41)	100.0	39.0	24.4	9.8	2.4	26.8	2.4
300～499人(35)	100.0	40.0	14.3	11.4	-	34.3	5.7
500～999人(33)	100.0	48.5	21.2	12.1	3.0	21.2	3.0
1000人以上(78)	100.0	47.4	9.0	15.4	5.1	33.3	3.8

県の被害の深刻さがうかがえる。
企業活動への影響
 自然災害により事業所が被害をうけたことで、企業活動にはどのような影響が出たのか。そこで、自然災害で事業活動の縮小・停止を余儀なくされた企業(二二五社)にその影響を複数回答で聞いた。その結果(図表3)、「当該事業所の事業活動の縮小をカバーするため、自社の他の事業所の事業活動を拡大させた」が三八・二%となり、以下、「事業連関(分業関係)」を通じ

図表4 事業活動の一時的な停止・縮小に伴う余剰人員の発生状況



て自社の他の事業所の事業活動も縮小を余儀なくされた(二六・四%)、「企業間連関(サプライ・チェーン)」を通じて他の企業の事業活動に相当の影響を与えた(二二・四%)となる。その一方、「特に影響はなかった」は三一・六%、「その他」は四・九%となる。「その他」の自由記述欄では、「事業所移転」「他社への生産委託」などの回答がみられた。
 事業活動の一時的な停止・縮小に伴

図表5 余剰人員の対応状況 (事業所廃止の場合及び事業活動の一時的停止・縮小に伴い余剰人員が発生した場合)

	(複数回答、%)								
	余剰人員が生じた事業所	所定労働時間の縮小	所定労働時間の縮小	事業所内での転換	企業内での配置転換	他企業への転出	定年や退職者等の補充	有期労働者の活用	一時帰休・在宅勤務(自宅待機など)
全体(n=136)	100.0	18.4	16.2	8.8	27.9	4.4	5.9	9.6	54.4
主な産業									
製造業(38)	100.0	28.9	10.5	15.8	28.9	13.2	13.2	15.8	71.1
小売業(20)	100.0	-	15.0	5.0	30.0	-	5.0	15.0	40.0
宿泊業、飲食サービス業(19)	100.0	15.8	26.3	10.5	31.6	-	-	-	47.4
サービス業(他に分類されないもの)(18)	100.0	27.8	27.8	5.6	22.2	-	5.6	11.1	50.0
企業規模									
～99人(24)	100.0	4.2	16.7	8.3	8.3	-	4.2	4.2	54.2
100～299人(24)	100.0	20.8	20.8	16.7	8.3	-	12.5	4.2	58.3
300～499人(24)	100.0	29.2	16.7	8.3	45.8	16.7	4.2	12.5	58.3
500～999人(17)	100.0	11.8	17.6	11.8	41.2	5.9	5.9	11.8	47.1
1000人以上(47)	100.0	21.3	12.8	4.3	34.0	2.1	4.3	12.8	53.2

(注) 卸売業は、該当数が少ないので表示を割愛した。

う従業員の余剰については(図表4)、「事業所の復旧作業などがあり、従業員の余剰は生じなかった(四六・七%)と「一時的に余剰が発生したが、現在余剰は生じていない(四四・〇%)が全体の九割近くを占めた。一方で、「余剰が発生し、現在もその状態が続いている(三・一%)」と深刻な状況がうかがわれる回答は少数にとどまったものの、業種では製造業(八・一%)、

従業員規模では九九人以下(二〇・五%)でやや高くなっている。
雇用・労働面への影響
 自然災害による事業所の縮小・停止・廃止に伴い余剰人員が発生した企業(一三六社)に、その従業員の取り扱いを複数回答で尋ねた。その結果(図表5)、「一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)」は五四・四%となり、以下、「企業内の他の事業所への配置転換(二七・九%)」、「所定外労働時間の縮小(二一・八・四%)」、「所定内労働時間の縮小(二六・二%)」が続く。「希望退職の募集」「指名解雇・整理解雇」はともに五・一%にとどまり、自然災害で生じた余剰人員は一時休業や配置転換、労働時間の縮小などで対応している様子が見られる。
 業種別にみると、製造業では「一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)」(七一・一%)、小売業では「企業内の他の事業所への配置転換」

図表6 一時的な休業や解雇を実施した際の助成・支援制度の活用状況

		(複数回答、%)						
		一時的な休業や解雇を実施した事業所	雇用調整助成金制度(一時休業に係るもの)	雇用調整助成金制度(訓練に係るもの)	雇用保険の特例給付(被災地に限らず一時的な休業に適用されるもの)	失業者に対する特別給付(被災地に限らず一時的な休業に適用されるもの)	その他	特に活用しなかった
全体	(n=67)	100.0	56.7	6.0	9.0	4.5	32.8	
主な産業	製造業(26)	100.0	69.2	7.7	3.8	3.8	23.1	
	運輸業、郵便業(9)	100.0	44.4	-	-	11.1	44.4	
	小売業(6)	100.0	33.3	16.7	-	-	66.7	
	宿泊業、飲食サービス業(9)	100.0	44.4	-	55.6	11.1	11.1	
	娯楽業(3)	100.0	33.3	-	-	-	66.7	
	サービス業(他に分類されないもの)(23)	100.0	87.5	12.5	-	-	12.5	
企業規模	~99人(13)	100.0	76.9	-	7.7	-	15.4	
	100~299人(13)	100.0	61.5	7.7	-	15.4	23.1	
	300~499人(12)	100.0	50.0	8.3	8.3	8.3	33.3	
	500~999人(8)	100.0	62.5	-	-	-	37.5	
	1000人以上(21)	100.0	42.9	9.5	19.0	-	47.6	

(三〇・〇%)、宿泊業、飲食サービス業では「所定内労働時間の縮減」(二六・三%)が相対的に高くなっている。規模別では、三〇〇人以上で「企業内の他の事業所への配置転換」の割合が高くなっている。

公的支援制度の活用状況

一時的な休業や復旧を前提とする解雇をした企業(六七社)に公的な支援制度の活用状況を複数回答で尋ねた。その結果(図表6)、雇用調整助成金(一時休業に係るもの)を活用したところが五六・七%、雇用保険失業給付の特別給付が九・〇%などとなる。利用の多かった雇用調整助成金

図表7 自然災害による被害があった事業所への支援内容

		(複数回答、%)						
		被災事業所があった企業計	食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った	被害を受けた機械・設備の代替となるものを他の事業所から被災事業所へ移し替えた	復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した	その他	特別なことをする必要はなかった	無回答
全体	(n=665)	100.0	49.2	9.9	20.3	11.3	29.2	6.0
主な産業	製造業(183)	100.0	55.7	11.5	18.0	13.1	24.0	7.1
	卸売業(86)	100.0	59.3	10.5	18.6	7.0	20.9	8.1
	小売業(66)	100.0	42.4	9.1	24.2	10.6	36.4	3.0
	宿泊業、飲食サービス業(49)	100.0	42.9	8.2	10.2	16.3	28.6	4.1
	サービス業(他に分類されないもの)(84)	100.0	45.2	9.5	21.4	10.7	34.5	6.0
	~99人(167)	100.0	21.0	4.8	8.4	15.6	46.7	8.4
企業規模	100~299人(113)	100.0	39.8	12.4	16.8	11.5	34.5	8.0
	300~499人(95)	100.0	61.1	9.5	13.7	14.7	22.1	3.2
	500~999人(106)	100.0	63.2	9.4	23.6	9.4	18.9	6.6
	1000人以上(184)	100.0	66.3	13.6	34.8	6.5	19.6	3.8
	<もっとも重大な被害のあった事業所の所在地>							
	青森県(18)	100.0	27.8	11.1	5.6	22.2	38.9	5.6
	岩手県(44)	100.0	38.6	9.1	18.2	2.3	40.9	6.8
	宮城県(263)	100.0	71.5	13.7	27.8	6.8	16.0	4.2
	福島県(91)	100.0	50.5	6.6	20.9	12.1	25.3	8.8
	茨城県(66)	100.0	54.5	10.6	10.6	19.7	21.2	3.0
	栃木県(32)	100.0	18.8	3.1	9.4	12.5	53.1	12.5
	千葉県(41)	100.0	19.5	4.9	12.2	9.8	63.4	2.4
	その他の都道府県(73)	100.0	9.6	5.5	13.7	20.5	52.1	5.5
	無回答(37)	100.0	37.8	10.8	24.3	13.5	24.3	16.2

をクロージングアップすると、業種別にはサービス業(他に分類されないもの)(八七・五%)、製造業(六九・二%)、運輸業、郵便業(四四・四%)、宿泊業、飲食サービス業(四四・四%)で相対的に高くなっている。規模別には、一〇〇人~二九九人が六一・五%、九九人以下は七六・九%になるなど、企業規模が小さいところほど活用割合が高くなる。事業所再開までの一時休業では、雇用調整助成金が相当程度活用された様子がうかがえる(2)。

被災事業所への支援

自然災害で被害のあった事業所を企業はどのように支援したのか。調査では、被害があった事業所のある企業(六六五社)に支援の内容を複数回答で選択してもらった。その結果(図表7)、「食料や飲料水、その他生活用品の支援物資を被災事業所に送った」(四九・二%)、「特別なこと」

図表8 避難区域内にあった事業所の活動状況

		(%)								
		自然災害で被害のなかった事業所、自然災害はあったが重大な被害までは至らなかった事業所	事業活動を再開し、ほぼ元の状態に戻っている、または事業活動の規模は拡大している	事業活動を再開したが、事業活動の規模が縮小している	現在は休止しているが、近いうちに再開の見込みである	現在も休止しており、再開の見込みはない	事業所は廃止した、または廃止している	廃止を決定した	その他	無回答
全体	(n=39)	100.0	33.3	25.6	-	15.4	7.7	7.7	10.3	
主な産業	建設業(6)	100.0	50.0	16.7	-	16.7	-	16.7	-	
	製造業(8)	100.0	12.5	25.0	-	37.5	25.0	-	-	
	卸売業(5)	100.0	20.0	20.0	-	-	20.0	20.0	20.0	
	小売業(4)	100.0	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	
	宿泊業、飲食サービス業(3)	100.0	33.3	33.3	-	-	-	-	33.3	
	サービス業(他に分類されないもの)(23)	100.0	42.9	28.6	-	14.3	-	-	14.3	
企業規模	~99人(13)	100.0	16.7	33.3	-	16.7	-	-	33.3	
	100~299人(13)	100.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	-	
	300~499人(12)	100.0	-	-	-	20.0	40.0	20.0	20.0	
	500~999人(8)	100.0	66.7	33.3	-	-	-	-	-	
	1000人以上(21)	100.0	38.9	22.2	-	22.2	5.6	5.6	5.6	

図表9 避難区域内にあった事業所の従業員への対応状況

		(複数回答、%)							
		自然災害で被害のなかった事業所、自然災害はあったが重大な被害までは至らなかった事業所	企業内の他の事業所への配置転換	他企業への出向、転籍	一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)	一時的な解雇(復旧を前提とした解雇)	整理解雇	その他	無回答
全体	(n=39)	100.0	43.6	-	17.9	-	5.1	20.5	20.5
主な産業	建設業(6)	100.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	製造業(8)	100.0	62.5	-	37.5	-	12.5	-	12.5
	卸売業(5)	100.0	40.0	-	20.0	-	-	20.0	40.0
	小売業(4)	100.0	50.0	-	25.0	-	-	25.0	-
	宿泊業、飲食サービス業(3)	100.0	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3
	サービス業(他に分類されないもの)(23)	100.0	28.6	-	28.6	-	-	14.3	28.6
企業規模	~99人(13)	100.0	33.3	-	33.3	-	-	-	66.7
	100~299人(13)	100.0	-	-	25.0	-	-	50.0	25.0
	300~499人(12)	100.0	40.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0
	500~999人(8)	100.0	33.3	-	-	-	-	50.0	16.7
	1000人以上(21)	100.0	61.1	-	22.2	-	5.6	11.1	5.6

「復旧のために必要な人員を他の事業所から被災事業所へ応援派遣した」(二〇・三%)などとなる。「被災事業所へ応援派遣」を選択した企業には、その問題を自由記述欄で回答してもらった。「交通手段の確保」「宿泊施設

図表10 自然災害や原発による直接的な影響以外の間接的な影響

	回答企業計	(複数回答、%)					
		電力節電の取組が活小をさせた	東日本大震災後の消費抑制による売上落ち	「風評」による売上落ち	その他	特になかった	無回答
全体 (n=2716)	100.0	12.6	21.4	6.4	7.7	52.9	9.0
産業							
農林業	100.0	11.1	22.2	11.1	-	66.7	-
漁業	100.0	-	16.7	16.7	-	66.7	16.7
鉱業・採石業・砂利採取業	100.0	60.0	-	-	-	-	40.0
建設業	100.0	2.2	9.6	0.4	7.8	68.9	12.6
製造業	100.0	17.0	20.1	4.6	9.1	50.2	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	15.0	-	15.0	60.0	10.0
情報通信業	100.0	2.9	17.4	-	11.6	63.8	4.3
運輸業・郵便業	100.0	7.6	29.5	8.0	7.6	51.4	5.6
卸売業	100.0	7.4	22.7	6.0	9.9	50.3	10.8
小売業	100.0	21.5	20.6	10.8	8.5	47.5	5.8
金融・保険業	100.0	6.9	6.9	3.4	3.4	72.4	6.9
不動産業・物品賃貸業	100.0	4.4	13.3	4.4	8.9	64.4	8.9
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	16.0	14.0	4.0	8.0	66.0	2.0
宿泊業・飲食サービス業	100.0	25.3	47.5	24.7	4.3	22.2	9.3
生活関連サービス業	100.0	18.5	44.4	11.1	7.4	39.9	5.6
娯楽業	100.0	25.8	41.9	6.5	3.2	29.0	9.7
教育・学習支援業	100.0	11.1	8.3	2.8	5.6	72.2	2.8
医療・福祉	100.0	8.3	4.2	1.4	1.4	80.6	5.6
複合サービス業(協同組合等)	100.0	-	18.2	36.4	18.2	36.4	9.1
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	12.3	19.2	4.5	5.5	56.2	11.8
公務	100.0	25.0	-	-	-	50.0	25.0
企業規模							
～99人	100.0	7.7	21.3	6.3	7.8	54.6	10.3
100人～299人	100.0	13.5	24.1	6.1	6.3	52.4	8.5
300人～499人	100.0	16.0	19.5	8.2	7.8	50.0	10.3
500人～999人	100.0	18.1	18.1	4.4	8.4	54.0	6.6
1000人以上	100.0	27.3	22.0	7.0	9.0	47.0	4.3

の確保」に加え、「放射能対策」「余震への影響(心配)」など従業員の安全確保に関する内容もみられた。

調査では地震・津波・液状化などによる自然災害の影響に加え、原子力発電所の事故による影響も尋ねた。

震災時、避難区域(警戒区域・計画の避難区域・緊急時避難準備区域・特定避難勧奨地点)に指定されている地域に事業所があったと回答したのは全体の二・五%(六八社)にとどまった。避難区域に事業所のある企業のうち、

地震や津波など自然災害による被害が生じなかった企業(三〇社)と被害を受けたものの、重大な被害には至っていない企業(九社)に、その後の事業活動の状況を尋ねてみた。その結果(図表8)、「事業活動を再開し、ほぼ元の状態に戻っている、または事業活動の規模は拡大している」が三割となる。その一方、「事業活動を再開したが、事業活動の規模が縮小

図表11 事業活動への間接的な影響があった場合の雇用面の対応状況

	間接的な影響のあった企業計	(複数回答、%)									
		所定外労働時間の縮減	所定内労働時間の縮減	事業所内での配置転換	企業内への配置転換	他企業への出向・転籍	定年退職者や自己都退職者	有期雇用者や派遣労働者の雇止め	一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)	無回答	
全体 (N=1035)	100.0	17.3	13.1	6.0	5.8	0.9	4.4	3.5	21.7		
産業											
建設業(50)	100.0	8.0	2.0	4.0	2.0	-	6.0	2.0	10.0		
製造業(259)	100.0	27.0	17.0	7.7	4.2	1.2	6.6	5.4	36.7		
運輸業・郵便業(108)	100.0	14.8	9.3	5.6	9.3	1.9	1.9	6.5	20.4		
卸売業(137)	100.0	8.8	6.6	3.6	4.4	0.7	3.6	0.7	11.7		
小売業(104)	100.0	15.4	17.3	3.8	9.6	-	4.8	1.9	14.4		
宿泊業・飲食サービス業(111)	100.0	22.5	18.9	10.8	6.3	-	7.2	3.6	18.0		
サービス業(他に分類されないもの)(122)	100.0	16.4	15.6	5.7	7.4	0.8	3.3	4.9	26.2		
企業規模											
～99人(503)	100.0	12.7	11.3	3.6	1.0	0.6	4.2	2.0	19.1		
100～299人(185)	100.0	17.8	12.4	6.5	2.7	0.5	6.5	4.9	23.2		
300～499人(112)	100.0	17.9	18.8	10.7	15.2	3.6	3.6	6.3	25.9		
500～999人(89)	100.0	25.8	21.3	3.4	10.1	-	3.4	4.5	16.9		
1000人以上(146)	100.0	26.7	11.0	11.6	16.4	0.7	4.1	4.1	28.8		

続けて、その事業所で働いていた従業員の取り扱いについて複数回答で聞いたところ(図表9)、「企業内の他の事業所への配置転換」が四三・六%、「一時的な休業(自宅待機、訓練の実施など)」が一七・九%、「整理解雇」が五・一%となる。「その他」(二〇・五%)の自由記述欄では、「一部解雇」「勤務継続」などの回答がみられた。

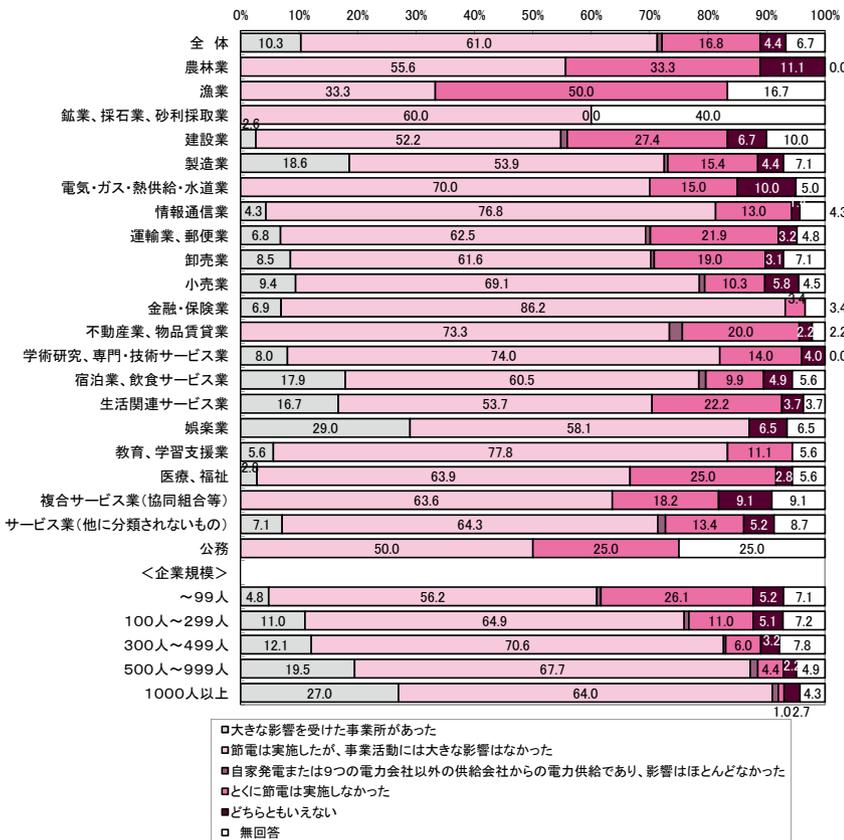
調査では、自然災害や原発事故による直接的な影響以外にも、電力問題や風評被害についても尋ねた。電力と風評の間接被害の影響(複数回答)についての結果(図表10)は、「東日本大震災後の消費抑制によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」が二・四%、「電力の計画停電や節電のために、事業活動を縮小せざるを得なかった」が一・二・六%、「風評被害によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」は六・四%となる一方、「特になかった」が五・二・九%、「その他」は七・七%となった。「その他」の自由記述では、「外国人社員の帰国」「納品先から放射能検査の要求」「計画停電対策で発電機の設置」などの回答がみられた。

業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業では、「消費抑制の影響」が四七・五%、「風評被害」が二四・七%、娯楽業では、「計画停電や節電の影響」が二五・八%、「消費抑制による影響」が四一・九%となる。従業員規模でみると、「計画停電や節電」は規模の大きい企業ほど影響があったとする割合

4 電力問題と風評被害

調査では、自然災害や原発事故による直接的な影響以外にも、電力問題や風評被害についても尋ねた。電力と風評の間接被害の影響(複数回答)についての結果(図表10)は、「東日本大震災後の消費抑制によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」が二・四%、「電力の計画停電や節電のために、事業活動を縮小せざるを得なかった」が一・二・六%、「風評被害によるものとみられる売上高の落ち込みが、かなりあった」は六・四%となる一方、「特になかった」が五・二・九%、「その他」は七・七%となった。「その他」の自由記述では、「外国人社員の帰国」「納品先から放射能検査の要求」「計画停電対策で発電機の設置」などの回答がみられた。

図表12 2011年夏季の節電による影響の状況



(注) 3番目の選択肢「自家発電または9つの電力会社以外の供給会社からの電力供給であり、影響はほとんどなかった」のデータ値(全体で0.8%)は、表示を割愛している。

図表13 操業・営業時間(帯)の変更状況

業種	操業・営業時間(帯)に変更があった事業所計	午前・午後(帯)の変更					「サマータイトム」を導入した	従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した	新たに休日を追加した	いずれも該当しない	無回答
		午前の操業・営業の開始時間を早くした	午後の操業・営業の開始時間を遅くした	午後の操業・営業の終了時間を早くした	午後の操業・営業の終了時間を遅くした	「サマータイトム」を導入した					
全体(n=246)	100.0	19.5	16.3	27.6	21.5	7.3	52.4	10.6	9.3	1.2	
製造業(114)	100.0	20.2	14.0	15.8	20.2	8.8	75.4	9.6	6.1	1.8	
卸売業(23)	100.0	39.1	26.1	34.8	52.2	-	34.8	-	4.3	4.3	
小売業(18)	100.0	11.1	22.2	61.1	16.7	5.6	5.6	5.6	16.7	-	
宿泊業、飲食サービス業(23)	100.0	8.7	30.4	65.2	8.7	-	4.3	8.7	13.0	-	
サービス業(他に分類されないもの)(23)	100.0	17.4	13.0	17.4	17.4	4.3	65.2	17.4	8.7	-	
企業規模											
~99人(53)	100.0	30.2	20.8	30.2	28.3	5.7	45.3	13.2	13.2	-	
100~299人(48)	100.0	16.7	16.7	25.0	16.7	2.1	43.8	10.4	12.5	2.1	
300~499人(32)	100.0	25.0	21.9	28.1	18.8	6.3	53.1	6.3	12.5	-	
500~999人(39)	100.0	10.3	5.1	15.4	23.1	10.3	61.5	7.7	2.6	-	
1000人以上(74)	100.0	16.2	16.2	33.8	20.3	10.8	58.1	12.2	6.8	2.7	

操業・営業時間の変更状況
 夏季節電に伴い、操業・営業時間を変更した企業(二四六社)にその影響を複数回答で尋ねた。その結果(図表13)、「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」(五二・四%)、「午後の操業・営業の終了時間を早くした」(二七・六%)、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」(二二・五%)、「午前の操業・営業の開始時間を早くした」(一九・五%)となり、「新たに休日を追加した」は一〇・六%、「いわゆる『サマータイトム』を導入した」は七・二%

二〇一一年夏季の電力使用制限令やその他の要請に基づく節電の影響についても聞いた。その結果(図表12)、もっとも多いのが「節電は実施したが、事業活動に大きな影響はなかった」(二六・八%)となり、以下、「特に節電は実施しなかった」(一六・八%)、「大きな影響を受けた事業所があった」(一〇・三%)と続く。このうち、「大きな影響を受けた事業所があった」と回答した企業(二八〇社)にその影響を尋ねてみたところ(複数回答)、「売上高の減少」が二八・二%、「操業・営業時間の短縮」が三一・八%、「操業・営業時間帯の変更」が四〇・〇%、「操業・営業する曜日の変更」が四五・七%、「その他」が五・七%となった。「その他」の自由記述欄では、「輪番休業」「照明・空調の設定変更」に加え、「営業拠点の移転」「研究開発試験実施の見送り」など深刻な影響をうかがわせる回答もみられた。

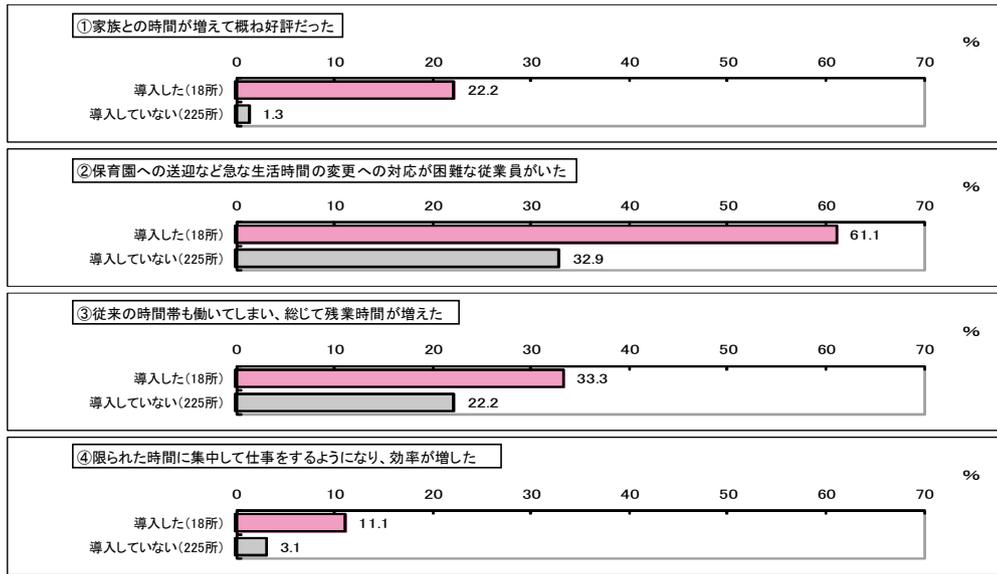
5 二〇一一年夏季の節電の影響

が高くなっている。
雇用・労働面での対応
 電力問題と風評被害で影響のあった企業(一〇三五社)に雇用面での対応を複数回答で尋ねた。その結果(図表11)、「一時的な休業(自宅待機 訓練の実施など)」(二二・七%)、「所定外労働時間の縮減」(二七・三%)、「所定内労働時間の縮減」(二二・二%)、「賃金、給与、賞与カット」(九・二%)となる。一方、「特別なことはしなかった」(三七・七%)と、「無回答」(一〇・一%)減や配置転換は企業規模が大きいほど(一六・二%)がやや高くなっている。規模別で見ると、所定外労働時間の縮減や配置転換は企業規模が大きいほど(一六・二%)がやや高くなっている。規模別で見ると、所定外労働時間の縮減や配置転換は企業規模が大きいほど(一六・二%)がやや高くなっている。規模別で見ると、所定外労働時間の縮減や配置転換は企業規模が大きいほど(一六・二%)がやや高くなっている。

図表14 操業・営業時間（帯）の変更に伴う従業員の反応

	(複数回答、%)							
	操業・営業時間(帯)に変更があった事業所計	家族との時間が概ね好評だった	保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた	従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた	限られた時間に集中して仕事をできるようになり、効率が上がった	その他	特になかった	無回答
全体 (n=246)	100.0	2.8	34.6	22.8	3.7	16.7	34.6	3.7
主な産業								
製造業 (114)	100.0	-	46.5	14.9	2.6	20.2	29.8	3.5
卸売業 (23)	100.0	-	26.1	56.5	4.3	13.0	17.4	4.3
小売業 (18)	100.0	-	16.7	16.7	5.6	11.1	55.6	-
宿泊業、飲食サービス業 (23)	100.0	4.3	8.7	8.7	4.3	17.4	52.2	13.0
サービス業 (他に分類されないもの) (23)	100.0	8.7	39.1	30.4	8.7	13.0	30.4	4.3
企業規模								
～99人 (53)	100.0	-	28.3	28.3	-	11.3	35.8	5.7
100～299人 (48)	100.0	-	27.1	18.8	2.1	10.4	43.8	6.3
300～499人 (32)	100.0	3.1	34.4	25.0	-	15.6	28.1	3.1
500～999人 (39)	100.0	5.1	35.9	30.8	7.7	20.5	30.8	-
1000人以上 (74)	100.0	5.4	43.2	16.2	6.8	23.0	32.4	2.7

図表15 「サマータイム」導入企業の従業員の反応



震災を機にサマータイムの導入を検討する企業も少なくない。では、サマータイムを導入した企業では従業員の仕事や生活面にどのような影響が出たのか。サマータイム導入の有無と従業員の反応をみてみると(図表15)、「保育園への

送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」は導入企業で六一・一%、未導入企業で三二・九%、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」は導入企業で三三・三%、未導入企業で二二・二%となった。一方で、「家族との時間が増えて概ね好評だった」は導入企業(一一・三%)、「限られた時間に集中して仕事をしようになり、効率が上がった」は導入企業(一一・一%)、未導入企業(三・一%)となり、サマータイムの導入は、従業員の仕事や生活にプラスの効果およびしたようだ。

〔注〕
 1 農林業や漁業、公務は、回答数が極めて少ないので、割愛する。なお、回答企業の産業・規模構成比は総務省の経済センサス企業に概ね沿った傾向を示しているものの、設問によっては回収票が限定的な場合もあり、その点には留意が必要である。
 2 アンケート調査に付随して実施された企業ヒアリング調査においても確認できた。
 3 サマータイムは特に定義を設けず、企業の認識により回答を求めた。

(調査・解析部 遠藤彰)

となった(3)。業種別にみると、製造業では「従来休日だった土曜・日曜に操業・営業した」(七五・四%)、卸売業では、「午後の操業・営業の終了時間を遅くした」(五二・二%)、小売業では「午後の操業・営業の終了時間を早くした」(六一・一%)の割合が相対的に高く、サービス業(他に分類されないも

の)では、「新たに休日を追加した」(二七・四%)がやや高くなっている。規模で見ると、「いわゆる『サマータイム』を導入した」が、五〇〇人以上でやや多くなっている。

従業員の反応
 操業・営業時間の変更に伴い、従業員の仕事や生活面にどのような影響が

及んだのか。操業・営業時間を変更した企業(二四六社)にその影響を複数回答で聞いた。その結果(図表14)、「保育園への送迎など急な生活時間の変更への対応が困難な従業員がいた」(三四・六%)、「従来の時間帯も働いてしまい、総じて残業時間が増えた」(二二・八%)などをあげるところが多いが、「限られた時間に集中して仕事をしようになり、効率が上がった」(三・七%)、「家族との時間が増えて概ね好評だった」(二・八%)とする回答もあった。一方で、「特になかった」は三四・六%、「その他」は二六・七%となる。「その他」の自由記述欄では、「時間給者の収入減」「連休の予定変更」などの回答がみられた。

